

歴代寶案 校訂本 第七冊

目次

卷七九(乾隆五七年)	169
卷八〇(乾隆五八年～乾隆五九年)	221
卷八一(欠卷)	
卷八二(乾隆五九年)	259
卷八三(乾隆六〇年～嘉慶元年)	293
卷八四(乾隆六〇年～嘉慶二年)	345
卷八五(嘉慶元年)	379
卷八六(嘉慶二年)	445
卷八七(嘉慶三年)	475
卷八八(嘉慶三年)	499
卷八九(嘉慶四年)	541
第二集	
凡例	
目次	
教育長挨拶	
グラビア	
卷七五(乾隆五三年～乾隆五四年)	1
卷七六(乾隆五五年～乾隆五六年)	53
卷七七(乾隆五五年～乾隆五七年)	89
卷七八(乾隆五六年～乾隆五八年)	145

凡 例

一、この校訂本『歴代寶案』は、同書第二集の現存する諸異本を校合し、第七冊に巻七五〇八九（但し、巻八一は欠巻）を収録したものである。この凡例は、第七冊に適用する。

一、校合に使用した諸異本とその略称は次のとおりである。

旧沖縄県立図書館写本 県
台湾大学蔵写本 台
鄭良弼写本 鄭

これらの諸本（鄭良弼写本を除く）の存巻表は凡例の次に表示する。

一、校訂の底本は原則として次のとおりである。

旧沖縄県立図書館写本
卷七五・七六・七七・八二
台湾大学蔵写本
卷七八・七九・八〇・八三・八四・八五・八六・八七・八八・八九

いずれの場合も二丁を一ページ（上下二段組）に収める活字本とした。なお、巻八二の〇一〇二号文書は、底本の旧沖縄県立図書館写本では脱落しているため、台湾大学蔵写本を底本とした。

一、校合の原則は次のとおりである。

(1) 底本の体裁をできるだけ保存するため、抬頭・欠字等及び一丁の行

数、一行の字数にいたるまで底本に準じた。

(2) 一行の字数は抬頭を含めて十八字である。一行の字数が十八字を越えるものや、また十八字に満たないものは、いずれも字間を調整して行の移動を避け、また空格と区別できるようにした。

(3) 校異は原則として本文の当該文字あるいは底本の虫食・破損などで欠損する文字を示した□の右傍にページごとの注番号をつけ、依拠した諸本の略称と共に頭注に出した。

(4) 対応する文書または記事が、『明清史料』等に含まれる場合は、これを校合に使用し、それぞれの略称を用いて頭注に記した。

明清史料 史料
清実録 清實
中国第一歴史檔案館蔵軍機処檔案 軍檔
清代中琉関係檔案選編 選
乾隆朝上諭檔 乾上
中国第一歴史檔案館蔵内閣題本 内題
請封表（法政大学沖縄文化研究所蔵） 請封
頒賜遺詔謝表（法政大学沖縄文化研究所蔵） 謝表
ただし、文書の内容が関連しているのを前提とし、人名や品目名の固有名詞のみが確認できた場合には、例外的に参照資料を左記のように掲示した。

家譜史料（那覇市史 毛姓家譜） 毛家
琉球王国評定所文書 評

(5) 諸本に存する文字の異同でも、明らかな誤字（誤写）は注記を省いた。

(6) 底本の虫食・破損などで欠損する文字を諸異本に拠らず推定した場合、頭注に「ーカ」と注記した。

(7) 底本の誤字と推定される場合は、当該文字の右横に注番号を入れ、頭注に「ーノ誤カ」と注記した。又脱字と推定される場合は、当該箇所

に*印と注番号を入れ、頭注に「ーヲ脱カ」と注記した。

(8) 錯簡・欠字・挿入についても、当該箇所に※印をつけ、注記した。

(9) 底本に存する誤字で頻出するものは、一々注記せずに訂正した。例えば、己と己・巳、未と末、梢と梢、辨と辨・辦、紬と細を誤用（混用）する類である。

一、字体については、原則として正字体に統一した。ただし人名の俗字・異体字については、底本に拠ったが、同一人物で二種の字体がみられる場合は、混同を避けるため、正字体を採用した。

一、各文書の最初に文書番号を付した。二一七五―〇一は第二集第七五巻の第一号文書を示す番号で、以下同様にして二一八九―一までである。

なお、『歴代寶案』の本文以外に、上奏文等が付帯している文書については、それぞれの文の右上に **本文** ・ **付文** と表示した。また、本文部分に付帯文書に言及した箇所が明示されている場合は、該当箇所の右側に※印をつけ、頭注に「本文書ノ付文ヲ指ス」と注記し

た。

一、各巻冒頭の巻数・収録年代等の表示は旧沖繩県立図書館写本と台湾大学蔵写本の内題に基づき、全巻について復元して活字にした（校訂本第三冊グラビア写真参照）。ただし表示された収録年代で、本文の収録文書の年代と誤差のあるものについては訂正した。

一、第八冊の本文の後に、第七冊、第八冊についての解説を付した。

一、本冊の校訂は濱下武志氏が担当し、林正子・飯島渉・茂木敏夫・黨武彦・古市大輔の五氏の協力を得た。

一、本冊の底本に使用した旧沖繩県立図書館写本、台湾大学蔵写本を所蔵する那覇市立図書館、台湾大学をはじめ、校合に使用した資料を所蔵する法政大学沖繩文化研究所、中国第一歴史檔案館等の御協力に対し、深く感謝の意を表するものである。

一、この校訂に基づいた訳注本は続いて刊行される。

『歴代寶案』校訂本 第7冊・第8冊存巻表

(第7冊)

巻数	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	
収録年代	起乾隆五三 至乾隆五四	起乾隆五五 至乾隆五六	起乾隆五五 至乾隆五七	起乾隆五六 至乾隆五八	乾隆五七	起乾隆五八 至乾隆五九	欠 卷	乾隆五九	起乾隆六〇 至嘉慶元年	起乾隆六〇 至嘉慶二年	嘉慶元年	嘉慶二年	嘉慶三年	嘉慶三年	嘉慶四年	
鎌																
県	◎	◎	◎						◎							
台	○	○	○	◎	◎	◎			○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
文書件数	24	15	23	12	19	10			19	19	14	31	9	20	27	11

(第8冊)

巻数	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	
収録年代	起嘉慶四 至嘉慶五	嘉慶五	起嘉慶五 至嘉慶六	起嘉慶六 至嘉慶七	嘉慶七	嘉慶八	嘉慶八	嘉慶九	嘉慶九	起嘉慶九 至嘉慶十	起嘉慶十 至嘉慶十一	嘉慶十一	嘉慶十二	欠 卷	嘉慶十三	
鎌											◎	◎				
県		◎						◎	◎			○	◎			◎
台	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○	○			○

◎印は底本である。